

不法投棄未然防止事業協力評価報告書

＜平成28年12月9日実施＞

第三者委員会

No. 34	都道府県名：大阪府	覚書を締結した市町村等名：島本町						
協力の対象となる地域と当該地域世帯数及び人口：島本町全域		世帯数※ ¹	12,008	人口：※ ¹	29,986			
事業協力年度： H21 ・ H22 ・ H23 ・ H24 ・ H25 ・ H26 ・ H27 ・ H28 ・ H29								
防止事業			引渡事業					
H26	実施期間	平成26年2月1日 ～ 平成27年1月31日		実施期間	平成26年11月1日 ～ 平成27年1月31日			
	内容	・パトロールの実施		内容	パトロール員が回収し、町の施設で保管後、委託業者が指定引取場所に輸送する。			
H27	実施期間	平成27年2月1日 ～ 平成28年1月31日		実施期間	平成27年11月1日 ～ 平成28年1月31日			
	内容	・パトロールの実施		内容	パトロール員が回収し、町の施設で保管後、委託業者が指定引取場所に輸送する。			
品目		エアコン	ブラウン管式 テレビ	液晶式及び プラズマ式テレビ	冷蔵庫・ 冷凍庫	洗濯機・ 衣類乾燥機	合計	
H26	引渡事業の実績(台)	0	4	0	0	0	4	
H27	引渡事業の実績(台)	0	3	0	0	0	3	
費目 (金額：千円未満は四捨五入)		防止事業			引渡事業			合計
		設備費	労務費	その他 経費	小計	撤去等 費用	再商品化 等料金	
H26	※ ² ①確定上限額(千円)	0	2,619	0	/	7	13	/
	②事業に要した費用(千円)	0	2,499	0	2,499	5	8	13
	交付した助成額(千円)	/			1,250	5	8	13
H27	※ ² ①確定上限額(千円)	0	2,545	0	/	4	8	/
	②事業に要した費用(千円)	0	2,544	0	2,544	4	8	12
	交付した助成額(千円)	/			1,272	4	8	12

※1：世帯数及び人口は、平成27年国勢調査による。

※2：確定上限額は流用額を含む場合がある。

I. 不法投棄量の削減状況

イ. 平成26年度事業による平成27年度見込み達成状況

平成26年度事業実施による成果として、平成24年度の特定期間特定廃棄物の不法投棄発見量22台に対する平成27年度の見込み削減率を31.8%（年間不法投棄発見量15台）と見込んでいたが、同発見量は23台で、平成24年度に対し4.5%増となった。

ロ. 平成27年度事業による平成28年度見込み状況

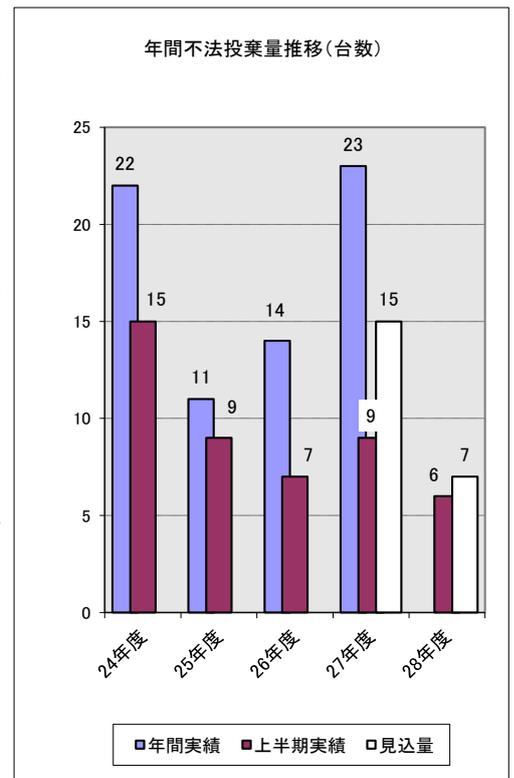
平成27年度事業実施による成果として、平成25年度の特定期間特定廃棄物の不法投棄発見量11台に対する平成28年度の見込み削減率を36.4%（年間不法投棄発見量7台）と見込んでいる。

平成28年度の見込み量は4～9月までの半期実績で6台となっており、平成25年度の同期間に対して33.3%減となっている。

ハ. 平成24年度以降の推移状況

平成25年度以降増加している。

なお、27年度に不法投棄量が増加した理由は、ごみ集積場への投棄が多くなったためとのことである。



II. 防止事業・引渡事業の実施状況

イ. 平成26年度事業

①防止事業について

パトロールの実施（2名、119回）

②引渡事業について

1月に4台を引渡した。

ロ. 平成27年度事業

①防止事業について

パトロールの実施（2名、117回）

②引渡事業について

1月に3台を引渡した。

III. 事業の評価等

平成26、27年度、両事業は計画通り実施された。

平成26年度事業実施の結果として、平成27年度不法投棄削減見込みは未達成であった。

平成28年度不法投棄削減については、引き続き今後の推移を見守る。